

■基本診療科の施設基準

一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 4）

救急医療管理加算

診療録管理体制加算 3

医師事務作業補助体制加算 2（50 対 1）

急性期看護補助体制加算（50 対 1）

夜間 50 対 1 急性期看護補助体制加算

感染対策向上加算 2

後発医薬品使用体制加算 1

データ提出加算 2

入退院支援加算 1

認知症ケア加算 3

せん妄ハイリスク患者ケア加算

短期滞在手術等基本料 3

地域包括ケア病棟入院料 1（48 床）

看護職員配置加算

看護職員夜間配置加算

看護補助体制充実加算 1

■特掲診療科の施設基準

外来栄養食事指導料 1

二次性骨折予防継続管理料 1～3

夜間休日救急搬送医学管理料（救急搬送看護体制加算）

薬剤管理指導料

脳波検査判断料 1

C T 撮影及びMR I 撮影

脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）

運動器リハビリテーション料（Ⅰ）

呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）

廃用症候群リハビリテーション料（Ⅱ）

処置の休日加算 1、時間外加算 1 及び深夜加算 1

医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則 5 及び 6

（歯科点数表第 2 章第 9 部の通則 4 を含む。）に掲げる手術

手術の休日加算 1、時間外加算 1 及び深夜加算 1

胃瘻造設術（医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に規定する手術）

看護職員処遇改善評価料

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

入院ベースアップ評価料

入院時食事療養（Ⅰ）